

投込みチラシや包装紙、紙袋もリサイクルできるのですか？

リサイクルできます。それらは「雑がみ」と呼ばれており、他にも以下に記載の通りさまざまな種類があります。

なお、雑がみを排出する際には、金具やビニールなど紙以外のものは取り外してください。また、リサイクルできない紙類との区別にご注意ください。

主な雑がみの例

投込みチラシ



包装紙



紙袋



封筒



はがき



ダイレクトメール



学校配布のプリント



ノート



使用済みのコピー用紙



メモ用紙・紙製ファイル



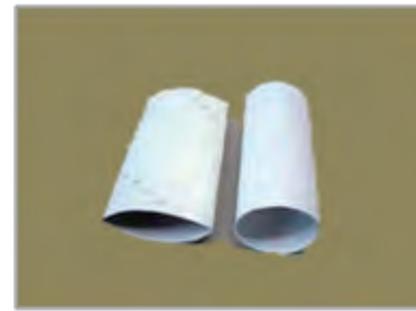
ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱



カレンダー



トイレットペーパーの芯



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう
※ 分別や排出方法は自治体の方法に従ってください。

